

農地関係地すべり防止事業に関する

提 言 書



地すべり発生時
(H27年4月：糸魚川市谷根広田)



地すべり現場竣工 (H28年11月)

平成30年8月

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会

会長 入村

明



新潟県の地すべり対策事業の施行につきましては、日頃格別の御高配を賜り深く感謝申し上げます。

当協議会の会員市町では国土保全を念頭におき、地すべり地域の保全と自然環境の保護及び地域振興のため、農業・農村整備事業による地すべり防止対策と関連事業による農業並びに生活基盤の改善を主要施策として積極的に取り組んでいるところであります。

つきましては、平成30年度の総会で右の決議をいたしました。何卒特段の御高配を賜りますよう要望いたします。

決 議

地すべり地域の農地の保全と農業振興を図るため、下記事項の実現を期する。

- 1 地すべり被害を未然に防止するため、地すべり対策事業及び関連事業の一層の促進を図ること。
- 2 直轄地すべり対策事業の概成地区における適正な維持管理を行なうため、補助事業を創設すること。

以上決議する。

平成30年7月17日

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会

平成30年度総会

会 員

長 岡 市	佐 渡 市
上 越 市	魚 沼 市
柏 崎 市	南 魚 沼 市
小 千 谷 市	東蒲原郡 阿 賀 町
十 日 町 市	計12 (市11、町1)
村 上 市	
糸 魚 川 市	
妙 高 市	